

さいたま市広報カメラ協力員募集要項

- [活動内容]
- ・デジタルカメラ等を使用して、市内の風景やイベントなど市が依頼する写真や動画のほか、市の広報素材となる任意の被写体・風景の撮影
※市からの依頼などの連絡は、原則 **E-Mail** で行います。なお、動画の撮影は任意になります。
 - ・毎月の写真や動画データと活動報告書の提出（月 1 回以上、指定した期日まで）

【写真や動画の利用方法】市の広報素材として、市報さいたま、ホームページ、SNS、市が発行する印刷物への掲載など、広く市の事業で活用します。また、第三者が市の情報を広報するために、第三者に提供させていただく場合もあります。

- [撮影機材]
- 撮影に必要な機材、消耗品等は各自でご用意ください（自己負担）。また、破損や故障等についての補償はありません。
※写真データの提出に必要な記録メディア（DVD-R）は、希望者に市から提供します。

- [対象]
- 市内在住で、20 歳以上の方

- [登録期間]
- 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

- [著作権]
- 市に提供いただいた写真や動画の著作権は、市に帰属します。

- [交通費]
- 実費支給（一月当たり上限 2,000 円）
※撮影場所までの最も経済的かつ合理的な経路及び方法により算出します。

- [保険加入]
- 活動に際しては、市がボランティア保険の加入手続きをします。

- [募集人数]
- 7 人程度（選考） ※結果は全員に連絡します。

- [応募期限]
- 令和 7 年 1 月 31 日(金)（必着）

- [応募方法]
- 別紙の応募用紙に必要事項を記入し、作例写真 2 枚（2 枚ともにさいたま市内の写真、写真の裏に氏名、撮影テーマとコメントを記入）を添えて、広報課に郵送、又は持参してください。
※電子申請・届出サービスでも応募できます。

- [提出先・問い合わせ]
- 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4
さいたま市 市長公室 秘書広報部 広報課 広報係 浦野、巴、宮村
電話：829-1039 E-Mail：koho@city.saitama.lg.jp